

医政産企発 0925 第 3 号
令和 8 年 9 月 25 日

各 都道府県 衛生主管部（局）長

厚生労働省医政局医薬産業振興企画課長
（ 公 印 省 略 ）

中東情勢を踏まえた医療用手袋の一般販売移行について

平素より、厚生労働行政に御尽力、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の中東情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、医療用手袋については、全体として、直ちに供給が不足する状況ではない一方で、一部の医療機関において手袋の確保が困難になっている状況が生じていた状況を考慮し、本年 5 月より、国において新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき備蓄していた医療用手袋を医療機関向けに、計 7,000 万枚の放出を行っております。

放出にあたっては、5 月 14 日に別添の通知（医政産情企発 0514 第 3 号）を放出し、各都道府県においては医療機関からの要請受け付けにご協力いただいていたところでございます。放出を開始した当初は、3 日間で 3,000 件を超える要請をいただいておりますが、需要の充足等が徐々に図られた結果、現在、要請件数は週 100 件程度にまで落ち着いてきており、医療用手袋の不足感は緩和傾向にあると考えております。

こうした状況を踏まえ、平時の対応へと段階的に移行していく時期であると判断し、国備蓄の医療用手袋について、10 月 6 日より、購入可能枚数の上限設定を撤廃し、購入対象者も医療機関等に限定しない購入方式への移行（一般販売移行）を行うことといたしました。つきましては、当該移行に伴い、医療機関から各都道府県への要請も第 19 弾をもって、終了となります。

つきましては、各都道府県におかれましては、下記の内容に関して医療機関への周知をお願いいたします。

なお、要請件数が 0 件ではないことを踏まえて、厚生労働省としては、一般販売移行後も、引き続き要請窓口は継続してまいります。

記

【各都道府県への依頼事項について】

各都道府県におかれましては、以下の事項について医療機関に周知いただくようお願いいたします。

① 緊急配布要請終了に関して

第 19 弾をもって、都道府県を通じた要請は終了となりますので、その旨周知いただくようお願いいたします。

② アスクル社の医療用手袋の販売 URL に関して

一般販売移行に伴い、これまで要請を通じて販売されていた医療用手袋は、下記アスクル社の国備蓄品の販売サイトにて、購入枚数に制限等を設けずに購入可能となりますので、当該 URL を周知いただくようお願いいたします。

【URL】

ニトリルグローブ（S サイズ）1 箱（100 枚入）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6511/>

ニトリルグローブ（M サイズ）1 箱（100 枚入）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6513/>

ニトリルグローブ（L サイズ）1 箱（100 枚入）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6515/>

ニトリルグローブ（S サイズ）1 セット（1000 枚：100 枚入×10 箱）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6510/>

ニトリルグローブ（M サイズ）1 セット（1000 枚：100 枚入×10 箱）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6512/>

ニトリルグローブ（L サイズ）1 セット（1000 枚：100 枚入×10 箱）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6514/>

③ 要請窓口の継続に関して

要請窓口は、引き続き、継続してまいりますので、今後の医療用手袋に係る照会につきましては、下記宛先にご連絡いただくよう周知をお願いいたします。

【照会窓口】

厚生労働省 医政局医薬産業振興企画課

医療用物資等確保対策推進室

電話：03-3595-3529

メール：busshi-kikaku@mhlw.go.jp

以上